

基幹統計調査に係る書面調査票

基幹統計調査の名称	農業経営統計調査
府省庁等名（担当課室名）	農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課

※ 以下の事項のうち、「□」の箇所については該当するところにチェック（■）を付してください。また、所定の箇所に記載してください。なお、本調査票は、平成 31 年 2 月末時点において確報を公表している直近の調査の実施状況を基に記載してください。

1 統計調査に係る基本的事項

①作成プロセスの概要	調査対象の範囲	地理的範囲 [■全国 □一部地域 ()]																																																																
		属性的範囲 [■世帯・個人 ■企業・法人 □事業所 ■その他 (任意組織経営体)]																																																																
	全数調査・標本調査の別等	□全数調査 ■標本調査 [■無作為抽出 □有意抽出] 〔母集団情報： 2010 年世界農林業センサス、平成 22 年集落営農実態調査〕 □うち一部の層が全数調査である 〔全数調査になっている層：]																																																																
	調査系統	農林水産省－地方農政局等－報告者																																																																
	調査票の配布・回収方法	配布	■調査員調査 □郵送調査 □オンライン調査 ■その他（職員調査）																																																															
		回収	■調査員調査 ■郵送調査 ■オンライン調査 ■その他（職員調査） ↳ 他計方式の場合→■（自計・他計調査併用）																																																															
企画・実査・審査等の実施機関等	◆該当する欄に「●」を付す。																																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>企画</th> <th>標本抽出</th> <th>実査</th> <th>入力</th> <th>符号付け</th> <th>審査</th> <th>集計</th> <th>公表</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本府省</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>地方支分部局</td> <td></td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(独)統計センター</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>民間事業者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			区分	企画	標本抽出	実査	入力	符号付け	審査	集計	公表	本府省	●						●	●	地方支分部局		●	●	●	●	●			(独)統計センター									都道府県									市町村									民間事業者								
区分	企画	標本抽出	実査	入力	符号付け	審査	集計	公表																																																										
本府省	●						●	●																																																										
地方支分部局		●	●	●	●	●																																																												
(独)統計センター																																																																		
都道府県																																																																		
市町村																																																																		
民間事業者																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>スケジュール (直近の調査の実績)</th> <th>12か月</th> <th>4か月</th> <th>18か月*</th> <th>5か月</th> <th>1か月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			スケジュール (直近の調査の実績)	12か月	4か月	18か月*	5か月	1か月																																																									
スケジュール (直近の調査の実績)	12か月	4か月	18か月*	5か月	1か月																																																													
	(注) 「スケジュール」欄には、各業務の時期、期間(例：○月から○月まで、○か月)を記載してください。各業務の時期、期間は重複していてもかまいません。																																																																	
	※ 営農類型別経営統計において、個別経営体の調査期間は 1～12 月、組織経営体は 4～3 月であり、実査期間に 12～15 ヶ月、入力から審査に 3～5 ヶ月要していることから、18 ヶ月とした。																																																																	
②調査の周期	1 年																																																																	
③調査票の構成	5 種類 (主な調査票：現金出納帳、作業日誌、経営台帳（個別経営体用）、経営台帳（組織																																																																	

資料 1 - 4 農業経営統計調査

法人経営体用)、経営台帳 (任意組織経営体用))

④回収率
の推移

i) 営農類型別経営統計

区 分	平成 30 年 (29 年調査)	平成 29 年 (28 年調査)	平成 28 年 (27 年調査)	平成 27 年 (26 年調査)	平成 26 年 (25 年調査)
調査対象数 (a)		5,110	5,110	5,110	5,110
回収数 (b)	確報準備中	5,030	5,059	5,074	5,067
回収率 (b/a)		98.4	99.0	99.3	99.2

区 分	平成 25 年 (24 年調査)	平成 24 年 (23 年調査)	平成 23 年 (22 年調査)	平成 22 年 (21 年調査)	平成 21 年 (20 年調査)
調査対象数 (a)	5,110	5,151	5,151	5,407	5,407
回収数 (b)	5,060	5,019	5,048	5,321	5,329
回収率 (b/a)	99.0	97.4	98.0	98.4	98.6

◆ 回収数に代替標本が含まれているか → ■含まれている □含まれていない

i-1) 営農類型別経営統計 (個別経営)

区 分	平成 30 年 (29 年調査)	平成 29 年 (28 年調査)	平成 28 年 (27 年調査)	平成 27 年 (26 年調査)	平成 26 年 (25 年調査)
調査対象数 (a)		4,529	4,529	4,529	4,529
回収数 (b)	確報準備中	4,490	4,498	4,512	4,506
回収率 (b/a)		99.1	99.3	99.6	99.5

区 分	平成 25 年 (24 年調査)	平成 24 年 (23 年調査)	平成 23 年 (22 年調査)	平成 22 年 (21 年調査)	平成 21 年 (20 年調査)
調査対象数 (a)	4,529	4,544	4,544	4,745	4,745
回収数 (b)	4,507	4,478	4,505	4,720	4,725
回収率 (b/a)	99.5	98.5	99.1	99.5	99.6

◆ 回収数に代替標本が含まれているか → ■含まれている □含まれていない

i-2) 営農類型別経営統計 (組織法人経営)

区 分	平成 30 年 (29 年調査)	平成 29 年 (28 年調査)	平成 28 年 (27 年調査)	平成 27 年 (26 年調査)	平成 26 年 (25 年調査)
調査対象数 (a)		369	369	369	369
回収数 (b)	確報準備中	365	367	367	367
回収率 (b/a)		98.9	99.5	99.5	99.5

区 分	平成 25 年 (24 年調査)	平成 24 年 (23 年調査)	平成 23 年 (22 年調査)	平成 22 年 (21 年調査)	平成 21 年 (20 年調査)
調査対象数 (a)	369	329	329	384	384
回収数 (b)	360	317	316	359	348
回収率 (b/a)	97.6	96.3	96.0	93.5	90.6

◆ 回収数に代替標本が含まれているか → ■含まれている □含まれていない

i - 3) 営農類型別経営統計 (任意組織経営)

区 分	平成 30 年 (29 年調査)	平成 29 年 (28 年調査)	平成 28 年 (27 年調査)	平成 27 年 (26 年調査)	平成 26 年 (25 年調査)
調査対象数(a)	調査廃止	212	212	212	212
回収数(b)		175	194	195	194
回収率(b/a)		82.5	91.5	92.0	91.5

区 分	平成 25 年 (24 年調査)	平成 24 年 (23 年調査)	平成 23 年 (22 年調査)	平成 22 年 (21 年調査)	平成 21 年 (20 年調査)
調査対象数(a)	212	278	278	278	278
回収数(b)	193	224	227	242	256
回収率(b/a)	91.0	80.6	81.7	87.1	92.1

◆ 回収数に代替標本が含まれているか → ■含まれている □含まれていない

ii) 農畜産物生産費統計

区 分	平成 30 年 (29 年産・度調査)	平成 29 年 (28 年産・度調査)	平成 28 年 (27 年産・度調査)	平成 27 年 (26 年産・度調査)	平成 26 年 (25 年産・度調査)
調査対象数(a)	確報準備中	4,337	4,337	4,337	4,337
回収数(b)		4,010	4,064	4,063	4,130
回収率(b/a)		92.5	93.7	93.7	95.2

区 分	平成 25 年 (24 年産・度調査)	平成 24 年 (23 年産・度調査)	平成 23 年 (22 年産・度調査)	平成 22 年 (21 年産・度調査)	平成 21 年 (20 年産・度調査)
調査対象数(a)	4,337	3,466	3,466	3,466	3,603
回収数(b)	4,177	3,239	3,266	3,234	3,387
回収率(b/a)	94.9	93.5	94.2	93.3	94.0

◆ 回収数に代替標本が含まれているか → ■含まれている □含まれていない

ii - 1) 農産物生産費統計

区 分	平成 30 年 (29 年産・度調査)	平成 29 年 (28 年産・度調査)	平成 28 年 (27 年産・度調査)	平成 27 年 (26 年産・度調査)	平成 26 年 (25 年産・度調査)
調査対象数(a)	確報準備中	2,798	2,798	2,798	2,798
回収数(b)		2,595	2,628	2,623	2,664
回収率(b/a)		92.7	93.9	93.7	95.2

区 分	平成 25 年 (24 年産・度調査)	平成 24 年 (23 年産・度調査)	平成 23 年 (22 年産・度調査)	平成 22 年 (21 年産・度調査)	平成 21 年 (20 年産・度調査)
調査対象数(a)	2,798	1,876	1,876	1,876	2,013
回収数(b)	2,700	1,807	1,807	1,776	1,885
回収率(b/a)	96.5	96.4	96.3	94.7	93.6

◆ 回収数に代替標本が含まれているか → ■含まれている □含まれていない

ii - 2) 畜産物生産費統計

資料 1 - 4 農業経営統計調査

区 分	平成 30 年 (29 年産・度調査)	平成 29 年 (28 年産・度調査)	平成 28 年 (27 年産・度調査)	平成 27 年 (26 年産・度調査)	平成 26 年 (25 年産・度調査)
調査対象数(a)	確報準備中	1,539	1,539	1,539	1,539
回収数(b)		1,415	1,436	1,440	1,466
回収率(b/a)		91.9	93.3	93.6	95.3

区 分	平成 25 年 (24 年産・度調査)	平成 24 年 (23 年産・度調査)	平成 23 年 (22 年産・度調査)	平成 22 年 (21 年産・度調査)	平成 21 年 (20 年産・度調査)
調査対象数(a)	1,539	1,590	1,590	1,590	1,590
回収数(b)	1,477	1,432	1,459	1,458	1,502
回収率(b/a)	96.0	90.1	91.8	91.7	94.5

◆ 回収数に代替標本が含まれているか → ■含まれている □含まれていない

(注) 1 異なる属性的範囲を対象に調査を実施(例:世帯と企業を対象に実施)している場合は、それぞれ分けて作成してください。

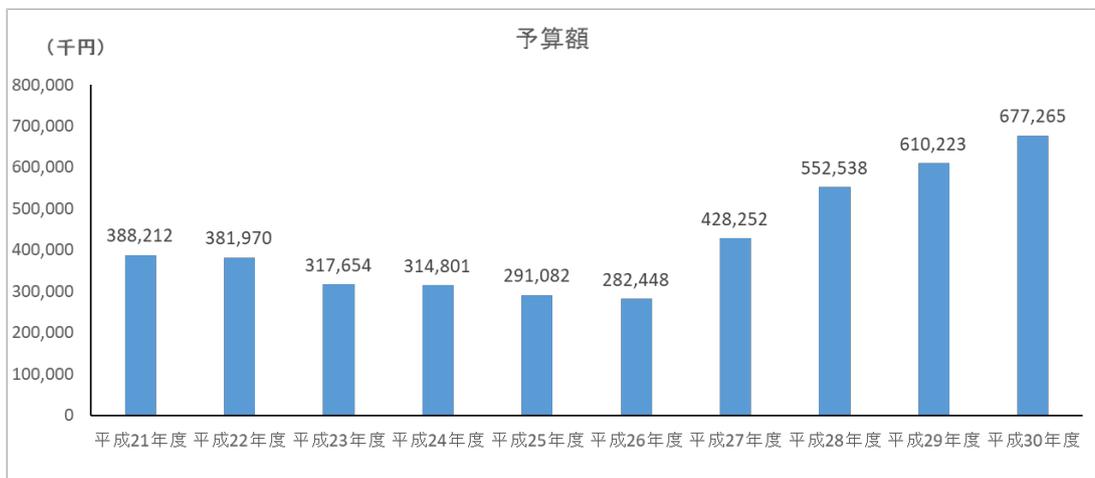
2 回収率については、以下により記載してください。

① 1年未満の周期で行われる調査(月次調査、四半期調査等)は、平成21年～30年の年平均回収率

② 年次・隔年調査、周期調査(3年周期)は、平成21年～30年における実施年の回収率(未実施年の欄には「-」を記載)。5年周期は、直近2回(平成21年以前となる場合も含む)の回収率

⑤予算額

※推移がわかるように過去10年度分の予算額をグラフで整理したものをプロット



2 再発防止に係る取組

① チェック・審査（実査、審査、集計の各段階）

i) 実査段階におけるチェック

◆ 調査票の記載内容の確認

実施している調査方法をチェックし、当該調査方法により得られた調査票の記載内容の確認のための取組

調査方法	調査票の記載内容の確認のための取組
■ 調査員調査	■ 調査員（委託事業者の調査員を含む。）・指導員による目視 <input type="checkbox"/> 委託事業者による目視 <input type="checkbox"/> 都道府県・市町村の職員による目視 <input type="checkbox"/> その他（ ）
■ 郵送調査	<input type="checkbox"/> 委託事業者による目視 <input type="checkbox"/> 都道府県・市町村の職員による目視 ■ その他（職員による目視）
■ オンライン調査 （電子調査票におけるプログラムチェック）	<input type="checkbox"/> 記入漏れのチェック⇒ <input type="checkbox"/> 調査事項の全部 <input type="checkbox"/> 調査事項の一部 <input type="checkbox"/> レンジチェック <input type="checkbox"/> クロスチェック ■ その他（職員による目視）
■ その他（職員調査）	■ 職員による調査票の回収及び目視

（注）「レンジチェック」とは、価格などのように通常の値幅等がある場合、回答数値が一定の許容範囲内にあるか否かをチェックするもの。

「クロスチェック」とは、各調査項目間の関連性に着目し、その記入内容の矛盾や不合理をチェックするもの。

ii) 個票データの審査段階におけるチェック

◆ 審査段階におけるチェックの実施状況

個票ベースの調査事項の審査を実施しているか

→ ■ 実施している

↳ ■ システムプログラムによる審査を実施

目視による審査のみ実施（理由： ）

実施していない

↳ （理由： ）

（システム・プログラムによる審査を実施している場合）

〔チェックの内容〕

現金出納帳

全調査事項：1, 041項目

区分	調査事項の通し番号	チェック有の項目数 ／全項目数 ^{※1}	検出総数 (概数)	検出総数の説明 ^{※2}
チェック方法	① 記入漏れのチェック	1, 041 / 1, 041	取りまとめを行っていない。	地方支分部局（地方農政局等）の職員・調査員は、システムによって収録されたデータを基にエラーチェックを実施し、エラーサインがなくなるまで審査・確認・修正を
	② レンジチェック	—		
	③ クロスチェック	—		
	その他	—		

資料 1 - 4 農業経営統計調査

① ～③の計	1,041/1,041		繰り返すこととしており、検出件数は取りまとめていない。
--------	-------------	--	-----------------------------

作業日誌

全調査事項:101項目

区分	調査事項の通し番号	チェック有の項目数 /全項目数 ^{※1}	検出総数 (概数)	検出総数の説明 ^{※2}
チェック方法	① 記入漏れのチェック	101/101	取りまとめを行っていない。	地方支分部局（地方農政局等）の職員・調査員は、システムによって収録されたデータを基にエラーチェックを実施し、エラーサインがなくなるまで審査・確認・修正を繰り返すこととしており、検出件数は取りまとめていない。
	② レンジチェック	—		
	③ クロスチェック	—		
	その他	—		
① ～③の計		101/101		

経営台帳(個別経営体用)

全調査事項:443項目

区分	調査事項の通し番号	チェック有の項目数 /全項目数 ^{※1}	検出総数 (概数)	検出総数の説明 ^{※2}
チェック方法	① 記入漏れのチェック	443/443	取りまとめを行っていない。	地方支分部局（地方農政局等）の職員・調査員は、システムによって収録されたデータを基にエラーチェックを実施し、エラーサインがなくなるまで審査・確認・修正を繰り返すこととしており、検出件数は取りまとめていない。
	② レンジチェック	68/68		
	③ クロスチェック	905/905		
	その他	—		
① ～③の計		1,416/1,416		

経営台帳(組織法人経営体用)

全調査事項:568項目

区分	調査事項の通し番号	チェック有の項目数 /全項目数 ^{※1}	検出総数 (概数)	検出総数の説明 ^{※2}
チェック方法	① 記入漏れのチェック	568/568	取りまとめを行っていない。	地方支分部局（地方農政局等）の職員・調査員は、システムによって収録されたデータを基にエラーチェックを実施し、エラーサインがなくなるまで審査・確認・修正を繰り返すこととしており、検
	② レンジチェック	260/260		
	③ クロスチェック	369/369		
	その他	—		
① ～③の計		1,197/1,197		

資料 1 - 4 農業経営統計調査

			出件数は取りまとめていない。
--	--	--	----------------

経営台帳(任意組織経営体用)

全調査事項:205項目

区分	調査事項の通し番号	チェック有の項目数 ／全項目数 ^{※1}	検出総数 (概数)	検出総数の説明 ^{※2}
チェック方法	① 記入漏れのチェック	205／205	取りまと めを行っ ていな い。	地方支分部局（地方農政局等）の職員・調査員は、システムによって収録されたデータを基にエラーチェックを実施し、エラーサインがなくなるまで審査・確認・修正を繰り返すこととしており、検出件数は取りまとめていない。
	② レンジチェック	58／58		
	③ クロスチェック	339／339		
	その他	—		
	① ～③の計	602／602		

(中間生成物) 営農類型別(個別経営体)

全調査事項:3, 916項目

分	調査事項の通し番号	チェック有の項目数 ／全項目数 ^{※1}	検出総数 (概数)	検出総数の説明 ^{※2}
チェック方法	① 記入漏れのチェック	649／649	取りまと めを行っ ていな い。	地方支分部局（地方農政局等）の職員・調査員は、システムによって収録されたデータを基にエラーチェックを実施し、エラーサインがなくなるまで審査・確認・修正を繰り返すこととしており、検出件数は取りまとめていない。
	② レンジチェック	284／284		
	③ クロスチェック	865／865		
	その他	—		
	① ～③の計	1, 798／1, 798		

(中間生成物) 農産物生産費(個別経営体)米

全調査事項:1, 183項目

区分	調査事項の通し番号	チェック有の項目数 ／全項目数 ^{※1}	検出総数 (概数)	検出総数の説明 ^{※2}
チェック方法	① 記入漏れのチェック	139／139	取りまと めを行っ ていな い。	地方支分部局（地方農政局等）の職員・調査員は、システムによって収録されたデータを基にエラーチェックを実施し、エラーサインがなくなるまで審査・確認・修正を繰り返すこととしており、検出件数は取りまとめていない。
	② レンジチェック	87／87		
	③ クロスチェック	189／189		
	その他	—		
	① ～③の計	415／415		

資料1-4 農業経営統計調査

(中間生成物) 農産物生産費(個別経営体)米以外

全調査事項:1, 229項目

区分	調査事項の通し番号	チェック有の項目数 /全項目数 ^{*1}	検出総数 (概数)	検出総数の説明 ^{*2}
チェック方法	① 記入漏れのチェック	155/155	取りまとめを行っていない。	地方支分部局(地方農政局等)の職員・調査員は、システムによって収録されたデータを基にエラーチェックを実施し、エラーサインがなくなるまで審査・確認・修正を繰り返すこととしており、検出件数は取りまとめている。
	② レンジチェック	99/99		
	③ クロスチェック	245/245		
	その他	—		
	① ~③の計	499/499		

(中間生成物) 畜産物生産費(個別経営体)牛乳

全調査事項:1, 318項目

区分	調査事項の通し番号	チェック有の項目数 /全項目数 ^{*1}	検出総数 (概数)	検出総数の説明 ^{*2}
チェック方法	① 記入漏れのチェック	206/206	取りまとめを行っていない。	地方支分部局(地方農政局等)の職員・調査員は、システムによって収録されたデータを基にエラーチェックを実施し、エラーサインがなくなるまで審査・確認・修正を繰り返すこととしており、検出件数は取りまとめている。
	② レンジチェック	143/143		
	③ クロスチェック	328/328		
	その他	—		
	① ~③の計	677/677		

(中間生成物) 畜産物生産費(個別経営体)子牛

全調査事項:1, 177項目

区分	調査事項の通し番号	チェック有の項目数 /全項目数 ^{*1}	検出総数 (概数)	検出総数の説明 ^{*2}
チェック方法	① 記入漏れのチェック	176/176	取りまとめを行っていない。	地方支分部局(地方農政局等)の職員・調査員は、システムによって収録されたデータを基にエラーチェックを実施し、エラーサインがなくなるまで審査・確認・修正を繰り返すこととしており、検出件数は取りまとめている。
	② レンジチェック	111/111		
	③ クロスチェック	272/272		
	その他	—		
	① ~③の計	559/559		

資料1-4 農業経営統計調査

(中間生成物) 畜産物生産費(個別経営体)育成牛・肥育牛

全調査事項:1, 177項目

区分	調査事項の通し番号	チェック有の項目数 /全項目数 ^{*1}	検出総数 (概数)	検出総数の説明 ^{*2}
チェック方法	① 記入漏れのチェック	171/171	取りまとめを行っていない。	地方支分部局（地方農政局等）の職員・調査員は、システムによって収録されたデータを基にエラーチェックを実施し、エラーサインがなくなるまで審査・確認・修正を繰り返すこととしており、検出件数は取りまとめている。
	② レンジチェック	108/108		
	③ クロスチェック	269/269		
	その他	—		
	①～③の計	548/548		

(中間生成物) 畜産物生産費(個別経営体)肥育豚

全調査事項:727項目

区分	調査事項の通し番号	チェック有の項目数 /全項目数 ^{*1}	検出総数 (概数)	検出総数の説明 ^{*2}
チェック方法	① 記入漏れのチェック	98/98	取りまとめを行っていない。	地方支分部局（地方農政局等）の職員・調査員は、システムによって収録されたデータを基にエラーチェックを実施し、エラーサインがなくなるまで審査・確認・修正を繰り返すこととしており、検出件数は取りまとめている。
	② レンジチェック	59/59		
	③ クロスチェック	137/137		
	その他	—		
	①～③の計	294/294		

(中間生成物) 営農類型別経営統計(組織法人経営体)

全調査事項:1, 467項目

区分	調査事項の通し番号	チェック有の項目数 /全項目数 ^{*1}	検出総数 (概数)	検出総数の説明 ^{*2}
チェック方法	① 記入漏れのチェック	538/538	取りまとめを行っていない。	地方支分部局（地方農政局等）の職員・調査員は、システムによって収録されたデータを基にエラーチェックを実施し、エラーサインがなくなるまで審査・確認・修正を繰り返すこととしており、検出件数は取りまとめている。
	② レンジチェック	865/865		
	③ クロスチェック	1,127/1,127		
	その他	—		
	①～③の計	2,530/2,530		

(中間生成物) 営農類型別経営統計(任意組織経営体)

全調査事項: 1, 220項目

区分	調査事項の通し番号	チェック有の項目数 ／全項目数 ^{※1}	検出総数 (概数)	検出総数の説明 ^{※2}
チェック方法	① 記入漏れのチェック	456／456	取りまとめ を行っていない。	地方支分部局（地方農政局等）の職員・調査員は、システムによって収録されたデータを基にエラーチェックを実施し、エラーサインがなくなるまで審査・確認・修正を繰り返すこととしており、検出件数は取りまとめている。
	② レンジチェック	589／589		
	③ クロスチェック	895／895		
	その他	—		
	① ～③の計	1,940／1,940		

(注) 調査票ごとに調査事項の通し番号（1、2、…）を振って、それぞれで実施しているチェック方法に応じて記載・整理したものを添付してください。そのうち、調査票ごとに本表に掲載している所定事項（「チェック有の項目数／全項目数」「検出総数（概数）」）を記載してください。

※1 全項目数は、レンジチェックなど該当のエラーチェックの対象となり得ない事項は除外して算出してください。ただし、その場合、除外した理由を明記してください。

※2 検出総数の説明欄には、必要に応じて、検出総数がどのような値かの説明（初回チェックの検出件数、各回チェックの累計 など）を記載してください。

〔審査段階におけるチェック実施の考え方〕

◆ エラーチェックの対象となり得ない事項としている理由

区分	考え方
記入漏れのチェック	該当なし。
レンジチェック	一定の幅で区切って検証する必要がない項目であるため。
クロスチェック	他の項目から自動計算される項目であるため。

◆ エラーチェックの対象となり得るが行っていない理由

区分	考え方
記入漏れのチェック	該当なし。
レンジチェック	該当なし。
クロスチェック	該当なし。

◆ その他のチェックを行っている場合、その内容と考え方
該当なし。**〔検出されたものの処理について〕**

◆ エラーチェックで検出されたもののうち、どのような考え方で疑義照会の対象を選定しているか。

〔原則エラーサインが出たもの全てについて、調査経営体に確認を行っている。〕

- ◆ エラーチェックで検出されたもののうち、確認、訂正、除外等の処理をしていないものはあるか。

→ ある（内容： _____）
ない

〔審査段階におけるチェックのルール化〕 該当なし。

- ◆ 他の機関（統計センター、地方公共団体、民間事業者等）においてエラーチェックを実施している場合、チェックの方法（レンジチェック、クロスチェック等）や内容（レンジの幅等）は、マニュアル、指示書、仕様書等に定めてエラーチェック実施機関に統一的に示しているか。

→ チェックの方法、内容ともに定めている
チェックの方法のみ定めている
定めていない（地方公共団体、受託業者等の判断により実施）

iii) 集計段階におけるチェック

- ◆ 集計された集計表の正確性を確保するため、チェックを実施しているか

→ 実施している
 ↳ システム・プログラムによるチェック
 目視によるチェックのみ実施（理由： _____）
実施していない
 ↳ （理由： _____）

（システム・プログラムによるチェックを実施している場合）

（「実施している」場合、該当するものすべてにチェック）

チェックの方法	実施状況の有無	理由
表内検算（表内で論理矛盾がないか）	<input type="checkbox"/> 有 → 表/ 表 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
表間照合（表間で論理矛盾がないか）	<input type="checkbox"/> 有 → 表/ 表 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
時系列チェック（過去の結果との比較）	<input checked="" type="checkbox"/> 有 → 370 表/ 370 表 <input type="checkbox"/> 無	
関連統計との比較（民間データ等他のデータとの比較）	<input type="checkbox"/> 有 → 表/ 表 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

（注）「実施状況の有無」欄は、チェックの方法が適用可能な集計表の数を分母（右側）に、そのうちチェックを行っている集計表の数を分子（左側）に記載してください。また、分母と分子の集計表の数に差がある場合はその理由を「理由」欄に記載してください。

〔集計段階におけるチェックのルール化〕 該当なし。

- ◆ 他の機関（統計センター、地方公共団体、民間事業者等）においてエラーチェックを実施している場合、チェックの方法（表内検算、表間照合等）や内容（表間照合を実施する項目等）は、マニュアル、指示書、仕様書等に定めてエラーチェック実施機関に統一的に示しているか。

→ チェックの方法、内容ともに定めている
チェックの方法のみ定めている

定めていない（地方公共団体、受託業者等の判断により実施）

② 委託事業者、地方公共団体の履行確認

【委託事業者の履行確認】 該当なし。

（委託事業者を經由して調査を実施している場合、以下にチェック）

i) 「統計調査における民間事業者の活用に係るガイドライン」（平成 17 年 3 月 31 日各府省統計
 主管課長等会議申合せ）（以下本項において「ガイドライン」という。）の実施状況

◆ 委託対象業務（ ）

◆ 業務遂行能力等を踏まえた選定方法となっているか（ガイドラインⅢ 1 ウ）

価格による競争入札方式

総合評価落札方式

その他の選定方法（ ）

◆ 業務の実施状況把握のために採っている措置の有無（ガイドラインⅢ 4 (2) ア）

→ 有 無

（「有」にチェックした場合、該当するもの全てにチェック）

定期的又は随時の報告の求め

委託事業者に対する監査

その他（ ）

◆ ガイドラインⅢ 4 (2) ア①に掲げる以下の項目について達成状況確認の有無

→ 有 無

（「有」にチェックした場合、該当するもの全てにチェック）

（共通）

調査票の誤送付等の状況

調査項目別の未記入及び不備の状況

調査開始時から調査期限までの一定の時点における回収状況

照会対応の状況及び効果（疑義再照会率等）

督促の実施状況及び効果（督促後回収率等）

収集したデータ（調査対象名簿、個別データ、集計データ等）の管理状況

（調査員調査のみ）

調査員の確保及び受託事業者の業務管理体制

調査員への指導状況

報告者への訪問状況

不在等の場合における再訪問の実施状況

◆ ガイドラインⅢ 4 (3) に掲げる事項を仕様書等において定めているか

→ 定めている 定めていない

↳ (理由:)

◆ ガイドラインⅢ 5 (1) に掲げる再委託に関する禁止事項を遵守し、再委託の条件、手続、再委託先への業務指示の方法等について、契約書等に明記しているか。

→ している していない

↳ (理由:)

〔地方公共団体の履行確認〕 該当なし
 (地方公共団体を経由して調査を実施している場合、以下についてチェック)

i) 地方公共団体における適切な業務実施確保のために採っている措置

- ◆ 調査の実施状況把握のために採っている措置の有無 → 有 無
 (「有」にチェックした場合、該当するもの全てにチェック)
- 定期的又は随時の連絡確認、打合せの実施
現場に職員を派遣しての実施状況の把握
業務の節目及び完了時の報告聴取
その他 ()

ii) 国・地方公共団体任命の調査員の適切な業務実施確保のために採っている措置

- ◆ 調査員設置状況の把握の有無 (名簿等の提出を受けている等) → 有 無
- ◆ 国から地方公共団体に手引等により求めている措置の有無 → 有 無
 (「有」にチェックした場合、該当するものすべてにチェック)
- 研修等を通じ、正しい調査方法等の理解徹底
指導員等の巡回による実施状況の把握
現場に職員を派遣しての実施状況の把握
業務の節目及び完了時の報告聴取
その他 ()
- ◆ 国が地方公共団体を介さず直接行う実施状況把握調査の有無 → 有 無
 (「有」にチェックした場合、具体的な内容を記入)

()

③ 調査・集計方法の透明性

i) 統計調査の精度に関する情報の公開

- ◆ 基幹統計調査に関する情報の公開
 総務省が基幹統計調査を対象に統計精度に関する情報の公表状況を調査して、統計委員会に報告した「統計精度に関する検査(統計精度検査)の標準検査(見える化状況検査)」(平成29年実施。平成30年3月フォローアップ)の評価事項に対する自己点検の結果

①標本設計		②調査方法 (データ収集方法)		③集計・推計 方法		④標本誤差 (標本調査のみ)		⑤非標本誤差		⑥他統計との 比較・分析	
H30.3	H31.2	H30.3	H31.2	H30.3	H31.2	H30.3	H31.2	H30.3	H31.2	H30.3	H31.2
3	3	3	3	2	2	3	3	3	3	2	2

※ 平成30年3月のフォローアップ以降に改善している場合は、それを踏まえたスコアを記載。なお、「H30.3」欄は総務省において記載

改善した部分について報告 (ホームページ掲載の新旧を添付のこと)

(-)

ii) 業務マニュアル等の整備状況

- ◆ 担当者が異動しても手順やノウハウが継承され統計の品質が確保されるよう、統計作成上のポイントや手順等が整理された文書（名称、体裁は問わない）の有無 → 有 無
（「有」にチェックした場合）
- 対象業務（全般、企画、標本抽出、実査、審査、集計、公表等）
（ 全般 ）
- 内容を見直しているか
 - 定期的実施（実施時期 おおむね5年ごと。
標本母集団の変更、調査のニーズ、調査負担軽減を反映するため見直しを行っている。）
 - 不定期実施（ ）
 - その他（ ）

④ プロセスごとの管理者の役割

i) 課室長級の管理者は、企画、実査、審査、疑義照会、集計、公表の各プロセスにおいて、どのような場面で関与しているのか

各プロセスの対応の議論、対応方針の指示、調査担当案の承認・決定等の場面で、全てのプロセスに関与している。

ii) 部局長級の管理者は、企画、実査、審査、疑義照会、集計、公表の各プロセスにおいて、どのような場面で関与しているのか

各プロセスの対応の議論、対応方針の指示、調査担当案の承認・決定等の場面で、全てのプロセスに関与している。

⑤ 結果数値の妥当性に関する外部（府省外）からの指摘

i) 外部からの、結果数値への疑義等の指摘の状況

- ◆ 外部からの指摘の有無 → 有 無
（「有」にチェックした場合）
- 指摘を踏まえ、訂正した件数（過去5年間）

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
件数	—	—	—	—	—

（注）「30年度」は、平成30年4月から31年2月までの件数

ii) 外部からの指摘への対応ルール

- ◆ 外部からの指摘があった場合、事実関係を把握し、適切に対応するルールの有無
→ 有 無
（「有」にチェックした場合、その具体的内容を記載。別途、現物を提出してください。）

「農林水産統計調査の適正な実施等について」（平成27年12月25日付け27統計第2257号農林水産省大臣官房統計部長通知）において、地方支分部局や本省での公表後に誤りが発覚した場合の措置として、訂正を要する事態に至った背景、訂正すべき事項等を速やかに整理・検討、再発防止策の検討について記載している。

3 不適切事案の発生時対応に係る取組

① 必要なデータの保存				
i) 調査票情報、調査関係書類等に係る保管期限の定めの有無及び保管期限				
データの種類	有無	保管期限の定めの有無	保管期限 (「有」の場合)	期間満了後の措置
(1)-1 調査票情報 (記入済調査票)	■有 □無	■有⇒■調査規則 □文書管理規則 □無	□永年 ■所定の期間(3年) □1年未満	□ 移管 ■ 破棄
(1)-2 調査票情報 (調査票の内容を記録した電磁的記録媒体)	■有 □無	■有⇒■調査規則 □文書管理規則 □無	□永年 ■所定の期間(3年) □1年未満	□ 移管 ■ 破棄
(1)-3 調査票情報 (その他)	□有 ■無	□有⇒□調査規則 □文書管理規則 □無	□永年 □所定の期間(年) □1年未満	□ 移管 □ 破棄
* (2) 調査関係書類 (母集団リスト)	■有 □無	■有⇒□調査規則 □文書管理規則 □無	□永年 ■所定の期間(5年) □1年未満	□ 移管 ■ 破棄
(3) 中間生成物 (調査票に基づき作成した調査客体別の結果(個別結果表))を収録した電磁的記録	■有 □無	■有⇒■調査規則 □文書管理規則 □無	■永年 □所定の期間(年) □1年未満	□ 移管 □ 破棄
(4) ドキュメント	■有 □無	■有⇒□調査規則 □文書管理規則 □無	■永年 □所定の期間(年) □1年未満	□ 移管 □ 破棄
* (5) 行政記録情報 (牛個体識別台帳データ)	■有 □無	■有⇒□調査規則 □文書管理規則 □無	□永年 ■所定の期間(1年) □1年未満	□ 移管 ■ 破棄
(6) メタデータ	■有 □無	■有⇒■調査規則 □文書管理規則 □無	□永年 ■所定の期間(30年) □1年未満	■ 移管 □ 破棄
(7) 母集団復元情報 (上記に掲げるものを除く)	■有 □無	■有⇒■調査規則 □文書管理規則 □無	■永年 □所定の期間(年) □1年未満	□ 移管 □ 破棄

※ (2) については、調査要領等を策定し、これに基づき保存している。

(5) については、(独)家畜改良センターとの契約において、利用期間を定めている。

- ・「調査票情報」とは、統計法第2条第11項に規定するものをいう。
- ・「調査関係書類」とは、調査票以外であって、統計調査の実査段階(調査票の配布から回収に係る一連の活動という。以下同じ。)で利用する調査対象名簿、調査区地図、要図等その他関係書類で調査対象の識別を可能とするものをいう。
- ・「中間生成物」とは、集計段階等において結果表等の最終生成物が完成するまでに生成される入出力帳票、チェック済データ、マッチング済データ等、調査票情報を含んだ生成物をいう。
- ・「ドキュメント」とは、将来の利用に当たって電子化又は磁気化された調査票情報及び匿名データがどのような情報であるか示す、また活用するために必要な情報をいう。例えばデータレイアウトフォーム、符号表等の調査票情報及び匿名データと結びつけて当該データを定義するために必要な情報、また、プログラム作成のために必要な仕様等、電子計算機処理に必要な情報をいう。なお、それらの取扱要領、調査概

資料 1 - 4 農業経営統計調査

要資料も含む。

- ・「行政記録情報」とは、統計法第 2 条第 10 項に規定するもののうち、統計法第 29 条第 1 項の規定により他の行政機関から提供を受けたものをいう。
- ・「メタデータ」とは、あるデータそのものではなく、当該データに付随するデータ自身についての関連する情報をいう。データ内容・特性の理解を助けるため、実査や集計等の統計作成の各段階における作業がどのように行われたかについての情報（調査時期、調査方法、調査対象、抽出方法、推計方法等に関する情報）もメタデータに含まれる。
- ・「母集団復元情報」とは、標本調査において母集団への復元推計を行う際に用いられる情報いう。

② 発生時点での対応ルール

i) 結果数値の訂正等不適切事案発生時の対応ルール（処理方法、記録）の有無、内容

◆対応ルールの有無 → 有 無

（「有」にチェックした場合）

上記ルール等の策定期間・内容（別途、現物を提出してください）

「農林水産統計調査の適正な実施等について」（平成 27 年 12 月 25 日付け 27 統計第 2257 号農林水産省大臣官房統計部長通知）において、地方支分部局や本省での公表後に誤りが発覚した場合の措置として、訂正を要する事態に至った背景、訂正すべき事項等を速やかに整理・検討、再発防止策の検討について記載している。

③ 行政利用の事前把握

i) 結果数値の利活用先を具体的に把握しているか

◆結果数値の利活用先を具体的に把握しているか（該当するものすべてにチェック）

SNA、QE の作成の際に利用されている

その他の統計の作成の際に利用されている（利用されている統計名：
産業連関表、生産農業所得統計）

政策の立案・実施の根拠として用いられている

（政策等の名称 食料・農業・農村基本計画（営農類型別経営統計）、
未来投資戦略（米生産費統計）等）

国が給付する手当や給付金等の金額の算定根拠として用いられている

（手当等名称：「経営所得安定対策」に基づく交付金（小麦、大豆生産費等）、「砂糖及び
でん粉等の価格調整に関する法律」に基づく交付金（原料用かんしょ、さとうきび生産費
等）、「畜産経営の安定に関する法律」に基づく交付金（牛乳生産費）、「肉用子牛生産安定
等特別措置法」に基づく交付金（肉用牛生産費）、「畜産物の価格安定に関する法律」に基
づく交付金（肉用牛生産費、豚生産費））

月例経済報告に利用されている

その他（地方自治体等における施策資料）

◆結果数値の利活用先の把握方法

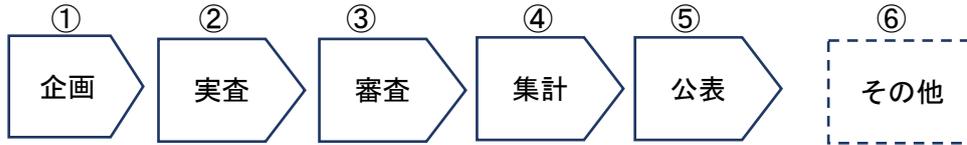
省内における要望把握プロセス、統計法第 32 条、第 33 条に基づく申請、省内外からの問
い合わせ。

4 品質向上（上記以外）に係る取組

① 統計ニーズ（行政外を含む）の把握・対応
<p>◆ 行政機関以外の利用者（例：民間シンクタンク、研究者）からのニーズを収集する取組の有無 → <input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無 （「有」にチェックした場合、その実績〔過去1年間〕） （パブリックコメントや大学、図書館等関係機関に配布する年次報告書にて意見等収集。利用ニーズについては、一般紙、業界紙、研究論文等の引用件数が 232 件、e-Stat ダウンロードが 537,928 件となっている。）</p> <p>（参考）一般紙、業界紙、研究論文等の引用件数・e-Stat ダウンロード件数 （活用度スコアリング I）</p> <p>◆ 統計法に基づく調査票情報等の二次的利用の状況（平成 29 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査票情報の二次的利用（ 16 件） ※統計法 32 条に基づく行政機関等による 2 次利用、統計法 33 条に基づく調査票情報の提供 ・ オーダーメイド集計（ - 件） ※統計法 34 条に基づき作成する統計の提供 ・ 匿名データの提供（ - 件） ※統計法 35 条に基づき作成される匿名データの提供

② 担当職員数、職員の能力

〔調査業務の流れ〕



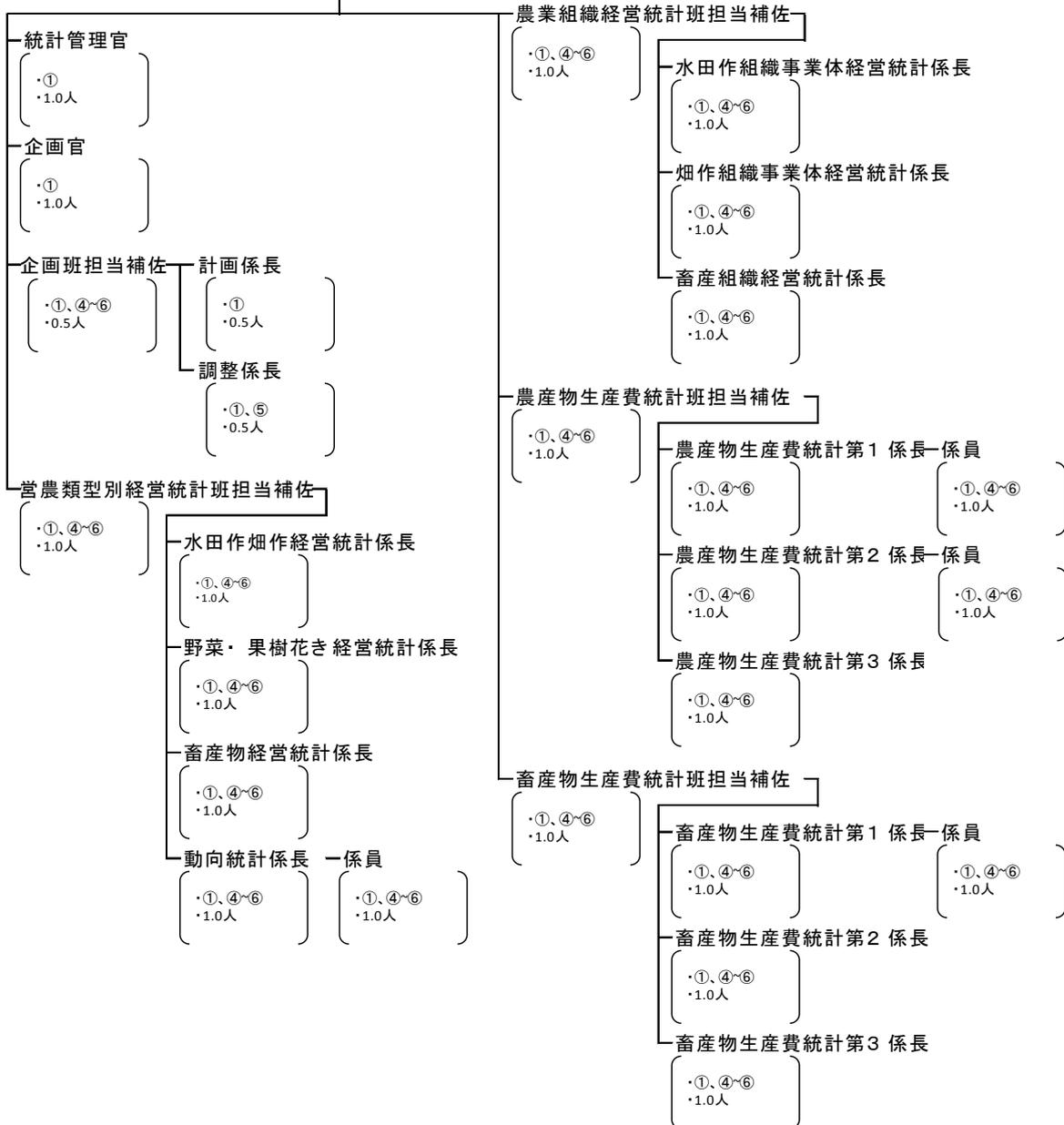
〔調査担当部局課室・係〕 ※本府省のみ記載

※下図は住宅・土地統計を例にイメージ的に便宜整理したものであり、実際の業務割り振り等とは異なる。

上段：業務内容（①～⑥で実施業務をプロット）

下段：業務量按分

〔統計部長－経営・構造統計課長〕



資料 1 - 4 農業経営統計調査

※再任用職員(時短含む)も含めて記載してください。期間業務職員は記載の必要はありません。

〔本統計の作成に従事する職員数(省令職以上を除く)〕

※時期によって職員数が変動する場合、標準的な職員数となる時点で記載

業務量を按分した実員相当数	25.3人
従事する職員の人数(実員)	26人
うち、	
統計業務経験10年以上	18人
〃 5年以上10年未満	1人
〃 2年以上5年未満	4人
〃 2年未満	3人

期間業務職員の数 ()人

〔担当管理職(政令職、省令職)の統計業務経験等〕

■統計業務の経験者、修士・博士号保有者、統計検定等の合格者のいずれかに該当(1人)

□上記のいずれもなし(0人)

〔システムの管理、運営、開発〕

〔 統計部長 - 統計企画管理官 〕

※システムの管理、運営、開発の担当者は、農林水産統計システムを利用するすべての調査について対応しているため、当該担当者数(7人)を農林水産統計システムを利用する調査数(14調査)で除した人数を計上している。

〔公表物のHP、e-Stat掲載〕

〔 統計部長 - 統計企画管理官 〕

○広報普及及び統計データベース運営の担当者数は、統計部所管のすべての調査に対応しているため、当該担当者数(7人)を統計部所管の調査数(28調査)で除した人数を計上している。

③ 統計作成に用いるシステムの概要、運用体制（関連システムの更新の適切性。古いシステムが使われていないか）

〔現行の審査・集計システムの概要〕

◆ どの業務についてシステムを用いているか（該当するものすべてにチェックし、その概要を記載）

システムを用いている業務	保有者	保有者の内製か外部発注かの別	システムの概要
<input checked="" type="checkbox"/> データのチェック・審査	<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> (独) 統計センター <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 内製 <input checked="" type="checkbox"/> 外部発注	①②別添資料参照 ③統計基盤プログラムは平成 28 年度に 5 年国債で契約しているため、5 年間、運用業者の変更はないが、個別調査プログラムの開発・修正はプログラムごとに一般競争入札により業者を決定している。 ④クライアント：Windows7、10 サーバー：WindowsServer2012R2Standard ⑤VisualBasic.Net 等 ⑥Microsoft.NetFramework 等を使用。ソフトウェアライセンスの使用は有。有効期限のあるソフトウェアライセンスは全て有効期間内である。
<input checked="" type="checkbox"/> 統計の作成・集計	<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> (独) 統計センター <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 内製 <input checked="" type="checkbox"/> 外部発注	(同上)
<input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> (独) 統計センター <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 内製 <input type="checkbox"/> 外部発注	

(注) 「システムの概要」欄には、①主なシステム構成、②システム構築時期（いつから使用しているのか）、③（外部発注のシステムの場合）過去 10 年間で業者の変更あったか（同じ業者が継続的に業務を受注しているか）、④OS の種類（例：Windows10, UNIX など）（サーバー側、クライアント側）、⑤ソースプログラムに使用している言語（COBOL, JAVA など）の種類、⑥システムで使用しているアプリケーションの種類、ソフトウェアライセンスの使用の有無、使用している場合の有効期間などについて記載してください。これらの情報が記載されている既存資料（調達時の仕様書等）がある場合にはその資料を添付し、ここでは「別添資料参照」と記載してください。

◆ 当該システムを担当（開発、運用、外注管理等）している府省職員数（実員相当数）
 （ 7 人 ） ※農林水産統計システム全体の担当者

◆ システム経費（ハード、ソフト）

開発経費（ 793 百万円 ）

※平成 28 年度農林水産統計システム更改における構築経費。農林水産統計システム全体の経費であり、個別調査ごとに経費を分けられない。また、当該調査プログラムの開発経費は含まれていない。

年間運用経費 (183 百万円)

- ◆ システム経費 (農業経営統計調査に係るプログラム)
開発経費 (53 百万円)

〔調査変更時のシステム面での問題〕

- ◆ 調査事項の項目や選択肢など調査に変更があった場合に、システム面で特に問題になる事項は何か (該当するものすべてにチェック)

- 改修費用
- 改修に要する時間
- 改修内容 (何を直すべきかが分からない、など)

上記以外で、現にシステムを利用・運用していて不都合を感じる点について記載

(-)

④ オンライン調査の実施状況

◆オンライン調査の導入状況

- 導入済 (導入時期: 平成 24 年 9 月)

・利用システム

□政府共同利用システム

■独自システム (各省、受託業者等)

□電子メール

□その他 ()

・オンライン回答率 (オンライン回答者/調査対象者×100) (0.4%)

→ 5%未満の場合、利用が少ない理由 (①調査対象経営体において、パソコンの操作に不慣れな高齢者が多いこと、②現金出納帳及び作業日誌へ日々の農業に係る取引 (商品名や金額など) や人別の (作業別) 労働時間を1つ1つ入力する必要があり、入力方法が複雑であること等によるもの)

→ 50%以上 (世帯調査は30%以上) の場合、利用が多い理由 ()

□導入予定 (導入予定時期:)

□導入予定なし→年間総対象数1万以上の統計については、導入しない理由 ()

5 過去5年間 (平成 26 年 1 月~30 年 12 月) における結果数値の訂正等事案の有無の状況

○ 結果数値の訂正等による正誤表情報の公表・提供

□無

■有 ↙ (具体内容)

◆過去5年間の公表件数: 4 件

◆直近から遡って5事例を記載

(注) 公表した正誤表情報に関する資料を添付してください。

資料 1 - 4 農業経営統計調査

公表時期	H27. 9. 25	H27. 7. 31	H26. 5. 29	H26. 3. 27	
事案概要 (内容/時期/影響)	<p>確報の数値の訂正 平成 25 年営農類型別経営統計の肥育牛経営の「肉専用種が主」と「乳用種が主」の集計結果に誤りがあった。/H27. 9. 17/特段の影響はない。</p>	<p>確報の数値の訂正 ①平成 25 年営農類型別経営統計のブロイラー養鶏における固定資産(土地)の年始め現在価及びこれに関連する項目。 ②平成 25 経営形態別経営統計における「農業経営関与者の就業状態別人員」の訂正。 /H27. 7. 23/ ①及び②による特段の影響はない。</p>	<p>確報の数値の訂正 平成 24 年産米及び麦類生産費調査の報告書において作成している累年統計表のうち、新たに作成した二条大麦、六条大麦及びはだか麦のデータ入力誤り。 /H26. 5. 29/ 特段の影響はない。</p>	<p>確報の数値の訂正 平成 24 年産工業農作物等の生産費の報告書において作成している累年統計表のうち、新たに作成した「そば」のデータ入力誤り。 /H26. 3. 27/ 特段の影響はない。</p>	
事案発見の端緒 (発見した者/発見日時)	本省職員 /H27. 9. 17	本省職員 /H27. 7. 23	本省職員 /H26. 5. 29	地方職員 /H26. 3. 27	
原因	本省職員による統計表の編集時における e-stat 掲載用に集計する際の条件設定誤り。	①地方職員のデータ入力誤り。 ②本省職員による統計表の編集時におけるデータ入力誤り。	本省職員による累年統計表の編集時におけるデータ入力誤り。	本省職員による累年統計表の編集時におけるデータ入力誤り。	
対応 (結果数値の訂正、事案の公表等)	数値の訂正。ホームページに正誤表掲載。	数値の訂正。ホームページに正誤表掲載。	数値の訂正。ホームページに正誤表掲載。報告書送付先に正誤表を発送。	数値の訂正。ホームページに正誤表掲載。報告書送付先に正誤表を発送。	
再発防止に向け採った措置	集計対象の条件設定の確認を複数の職員で行うことを徹底するとともに、定型の集計として集計が行えるようシステムのメンテナンスを実施。	①入力値の桁間違い等の入力誤りがないか確認を徹底するように指示するとともに、全ての項目について、数値を検証する機能を追加するため、システム改修を行った。 ②e-stat 掲載用ファイルの数値確認の徹底。職員の手入力による入力誤りを防止するため、システ	職員の手入力による入力誤りを防止するため、システムによる作表及び複数の職員による確認の徹底。	職員の手入力による入力誤りを防止するため、システムによる作表及び複数の職員による確認の徹底。	

資料 1 - 4 農業経営統計調査

		ムによる作表 及び複数の職 員による確認 の徹底。			
--	--	------------------------------------	--	--	--